

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月28日

【中間会計期間】 第142期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 越後交通株式会社

【英訳名】 Echigokotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 直紀

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市千秋2丁目2788番地1

【電話番号】 0258(29)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神保 直昭

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市千秋2丁目2788番地1

【電話番号】 0258(29)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神保 直昭

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	10,097	7,913	9,062	22,053	20,641
経常利益又は 経常損失() (百万円)	75	703	288	902	211
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	186	1,065	440	488	205
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	156	965	398	479	192
純資産額 (百万円)	10,822	10,426	10,919	11,432	11,171
総資産額 (百万円)	28,244	29,623	27,829	29,987	29,921
1株当たり純資産額 (円)	931.03	886.63	929.34	989.96	958.22
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり中間(当期) 純損失金額() (円)	18.39	105.20	43.53	48.25	20.28
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	30.3	33.8	33.4	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	405	44	456	1,146	677
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	180	362	189	399	503
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	346	166	240	381	35
現金及び現金同等物の 中間(期末)残高 (百万円)	2,579	3,637	3,131	3,877	4,017
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	859 〔346〕	846 〔319〕	817 〔301〕	854 〔331〕	824 〔310〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しない為、記載をしておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期中間連結会計期間の期首から適用しており、第142期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	3,383	2,023	2,482	7,104	5,095
経常利益又は 経常損失() (百万円)	148	721	385	132	609
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	166	937	378	108	572
資本金 (百万円)	507	507	507	507	507
発行済株式総数 (千株)	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150
純資産額 (百万円)	3,127	2,466	2,282	3,383	2,680
総資産額 (百万円)	10,021	10,392	9,852	10,532	10,551
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	4.0	2.5
自己資本比率 (%)	31.2	23.7	23.2	32.1	25.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	373 〔236〕	365 〔217〕	354 〔190〕	366 〔224〕	356 〔200〕

- (注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第142期中間会計期間の期首から適用しており、第142期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社9社、関連会社3社により構成)は、運輸、建設、不動産、卸売・小売の4部門に関する事業を主として行っております。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	378 [205]
建設事業	155 [10]
不動産事業	5 [3]
卸売・小売事業	243 [82]
報告セグメント 計	781 [300]
全社(共通)	36 [1]
合計	817 [301]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	278 [130]
建設事業	10 [5]
不動産事業	3 [2]
卸売・小売事業	46 [52]
報告セグメント 計	337 [189]
全社(共通)	17 [1]
合計	354 [190]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出等に伴う経済活動の停滞により、引き続き厳しい状況で推移しました。ワクチン接種など感染防止策の進展については、新規感染者数の減少など一定の効果が見られていますが、感染再拡大のリスクは解消されておらず、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中で当社グループは、お客様や従業員に対する感染防止対策を徹底しながら、業務の合理化及び経費の削減に努め、経営全般の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高が9,062,086千円（前年同期比14.5%増）、営業損失は335,580千円（前年同期は806,962千円の営業損失）、経常損失は288,183千円（前年同期は703,444千円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は440,758千円（前年同期は1,065,079千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は84,841千円減少し、営業損失、経常損失はそれぞれ52,797千円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（運輸事業）

乗合バス事業におきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない状況下において、引き続き様々な感染予防対策を実施し需要喚起を図るとともに、一部路線で需要に合わせた期間運休、減便を行い、運行効率を高めることで費用の削減に努めました。

貸切バス事業においては、一般団体旅行等の受注が低調の中、東京オリンピック・パラリンピックの関係者輸送や、大規模イベント輸送が実施されたことにより対前年比増収、増益となりました。

この結果、売上高は1,555,134千円（前年同期比26.9%増）、営業損失は595,182千円（前年同期は950,216千円の営業損失）となりました。

(建設事業)

建設業界においては、公共事業の受注は全体的に小規模なものが多かったものの、民間事業においては大型案件の受注高が増加したことにより、対前年比増収、増益となりました。

この結果、売上高は1,808,095千円(前年同期比14.4%増)、営業損失は17,755千円(前年同期は98,416千円の営業損失)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は33,446千円減少しております。

(不動産事業)

賃貸事業において、主に外出自粛の影響での越後交通ビル駐車場の利用客数減少が大きく影響し減収となりましたが、不動産仲介手数料等の収入確保に努めました。

この結果、売上高は312,572千円(前年同期比2.1%減)、営業利益は90,826千円(同4.4%増)となりました。

(卸売・小売事業)

自動車販売業は、新車販売、中古車販売ともに堅調に推移しました。旅行業及び高速道サービスエリア事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、依然として通常時の売上は確保できないものの、繁忙期を中心に多少の回復基調が見られ、対前年比では増収、増益となりました。

この結果、売上高は5,386,283千円(前年同期比12.5%増)、営業利益186,530千円(同20.6%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は51,395千円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ52,797千円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当中間連結会計期間末は3,131,120千円(前中間連結会計期間比505,909千円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、456,441千円(前年同期は44,916千円の支出)となりました。これは主に税金等調整前中間純損失286,833千円、減価償却費375,667千円、売上債権の減少額911,330千円、棚卸資産の増加額122,319千円、仕入債務の減少額1,098,511千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、189,006千円(前年同期は362,435千円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出188,990千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、240,572千円(前年同期は166,861千円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出391,557千円、ファイナンスリース債務の返済による支出141,804千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間の建設事業の完成工事高を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	完成工事高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	1,787,241	117.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当中間連結会計期間における建設事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	2,813,653	110.0	3,499,681	87.3

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
運輸事業	1,555,134	126.9
建設事業	1,808,095	114.4
不動産事業	312,572	97.9
卸売・小売事業	5,386,283	112.5
合計	9,062,086	114.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高及び営業利益)

売上高は前年同期に比べ1,148,677千円増加(前年同期比14.5%増)し、9,062,086千円となりました。また、営業損失は前年同期に比べ471,382千円減少(前年同期は806,962千円の営業損失)し、335,580千円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は84,841千円減少し、営業損失は52,797千円減少しております。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前年同期に比べ91,200千円減少し、113,438千円となりました。営業外費用は、前年同期に比べ35,080千円減少し、66,041千円となりました。この結果、経常損失は前年同期に比べ415,261千円減少(前年同期は703,444千円の経常損失)し、288,183千円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する中間純利益)

特別利益は、前年同期に比べ6,512千円増加し、16,961千円となりました。特別損失は、前年同期に比べ13,606千円増加し、15,611千円となりました。

この結果、税金等調整前中間純損失は、前年同期に比べ408,167千円減少し、286,833千円となり、親会社株主に帰属する中間純損失は440,758千円(前年同期は1,065,079千円の親会社株主に帰属する中間純損失)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、税金等調整前中間純損失は52,797千円減少しております。

(当中間連結会計期間末の財政状態の分析)

当中間連結会計期間末の財政状態は、総資産27,829,667千円(前期末比2,092,054千円減)、負債合計16,909,701千円(同1,840,328千円減)、純資産合計10,919,965千円(同251,727千円減)となりました。

総資産の減少は主に現金預金及び売掛金の減少によるものです。負債の減少は主に買掛金及び長期借入金の減少によるものです。純資産の減少は主に利益剰余金の減少によるものです。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が172,033千円増加し、純資産が同額増加しております。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権の減少等により前年同期に比べ411,525千円減少しました。投資活動によるキャッシュ・フローでは主に有形固定資産の取得による支出の減少により、前年同期に比べ173,428千円増加しました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に長期借入れによる収入の減少により、前年同期に比べ407,434千円減少しました。当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末に比べ505,909千円減少し、3,131,120千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融期間からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融期間からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は9,909,395千円となっております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

(1)新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
越後交通(株)	新潟県 長岡市	運輸事業	事業用車輛	46	2021年9月	設備の更新のため、能力の増加はなし

(2)改修

該当事項はありません。

(3)売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,150,000	10,150,000	非上場、非登録	単元株式数 1,000株
計	10,150,000	10,150,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	10,150	-	507,500	-	51,962

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
㈱浦浜開発	長岡市千秋2丁目2788番地1	1,324	13.08
田中 直紀	東京都文京区	1,190	11.75
(公財)田中角榮記念館	長岡市千秋2丁目2788番地1	846	8.35
田中 眞紀子	東京都文京区	650	6.42
小林 孝平	長岡市	176	1.73
E N E O S ㈱	東京都千代田区大手町1丁目1-2	100	0.98
小林石油㈱	長岡市福住2-3-6	87	0.86
小林 佑輔	長岡市	81	0.80
㈱えちごメディカル	長岡市古正寺3-2	50	0.49
大川戸 一紘	見附市	48	0.47
計	-	4,553	44.97

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,998,000	9,998	-
単元未満株式	普通株式 126,000	-	-
発行済株式総数	10,150,000	-	-
総株主の議決権	-	9,998	-

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式438株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 越後交通株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	26,000	-	26,000	0.25
計	-	26,000	-	26,000	0.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏 名	退任年月日
取締役 乗合バス営業部長	小川 克也	2021年8月17日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、公認会計士 伊藤 伸介氏、公認会計士 山崎 真氏により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,659,541	1 3,775,620
受取手形及び売掛金	5,486,230	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,574,899
棚卸資産	1,017,547	1,139,867
その他	5 327,646	5 183,622
貸倒引当金	9,803	7,367
流動資産合計	11,481,163	9,666,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 3 3,139,811	1, 2, 3 3,058,684
土地	1, 3 11,007,708	1, 3 11,007,708
その他（純額）	2, 3 1,319,437	2, 3 1,207,673
有形固定資産合計	15,466,957	15,274,066
無形固定資産		
のれん	114,204	95,170
その他	91,259	88,504
無形固定資産合計	205,464	183,675
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,122,275	1 2,119,407
関係会社株式	58,992	58,992
その他	594,914	534,929
貸倒引当金	8,046	8,046
投資その他の資産合計	2,768,136	2,705,282
固定資産合計	18,440,558	18,163,024
資産合計	29,921,721	27,829,667
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,947,605	1 1,870,584
短期借入金	1 1,846,000	1 2,056,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,095,553	1 1,087,517
未払金及び未払費用	445,170	423,004
リース債務	289,564	278,508
未払法人税等	251,191	125,379
未払消費税等	327,981	349,430
賞与引当金	152,526	150,217
その他	1,501,518	1,088,392
流動負債合計	8,857,113	7,429,034

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	¹ 6,059,830	¹ 5,784,643
リース債務	586,517	452,726
繰延税金負債	1,455,970	1,470,675
役員退職慰労引当金	91,669	95,858
退職給付に係る負債	1,066,333	1,052,345
資産除去債務	67,083	63,984
長期預り金	358,678	353,889
その他	6,834	6,544
固定負債合計	9,892,915	9,480,667
負債合計	18,750,029	16,909,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,500	507,500
資本剰余金	37,247	37,247
利益剰余金	8,536,306	8,242,272
自己株式	8,751	8,778
株主資本合計	9,072,302	8,778,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	590,821	596,624
退職給付に係る調整累計額	37,646	33,434
その他の包括利益累計額合計	628,468	630,059
非支配株主持分	1,470,921	1,511,664
純資産合計	11,171,692	10,919,965
負債純資産合計	29,921,721	27,829,667

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	7,913,409	9,062,086
売上原価	7,283,973	7,941,080
売上総利益	629,436	1,121,005
販売費及び一般管理費	1 1,436,398	1 1,456,586
営業損失()	806,962	335,580
営業外収益		
受取利息	49	43
受取配当金	86,592	27,858
雇用調整助成金	91,888	67,823
その他	26,107	17,713
営業外収益合計	204,638	113,438
営業外費用		
支払利息	62,535	63,717
資金調達費用	25,130	727
その他	13,455	1,596
営業外費用合計	101,121	66,041
経常損失()	703,444	288,183
特別利益		
固定資産売却益	2 2,415	2 5,802
補助金収入	8,034	10,154
その他	-	1,003
特別利益合計	10,449	16,961
特別損失		
固定資産除却損	3 1,266	3 1,693
投資有価証券評価損	66	12,075
固定資産売却損	4 672	4 162
その他	-	1,680
特別損失合計	2,005	15,611
税金等調整前中間純損失()	695,000	286,833
法人税、住民税及び事業税	114,255	121,685
法人税等調整額	215,803	8,744
法人税等合計	330,059	112,941
中間純損失()	1,025,060	399,774
非支配株主に帰属する中間純利益	40,019	40,983
親会社株主に帰属する中間純損失()	1,065,079	440,758

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
中間純損失（ ）	1,025,060	399,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,509	5,771
退職給付に係る調整額	3,086	4,211
その他の包括利益合計	59,422	1,560
中間包括利益	965,637	398,214
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,005,705	439,167
非支配株主に係る中間包括利益	40,067	40,953

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	507,500	43,558	8,782,150	8,705	9,324,503	670,274	27,526	697,800	1,410,135	11,432,439
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	507,500	43,558	8,782,150	8,705	9,324,503	670,274	27,526	697,800	1,410,135	11,432,439
当中間期変動額										
剰余金の配当			40,495		40,495					40,495
親会社株主に帰属する中間純損失()			1,065,079		1,065,079					1,065,079
自己株式の取得				21	21					21
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						62,461	3,086	59,374	39,815	99,190
当中間期変動額合計	-	-	1,105,575	21	1,105,596	62,461	3,086	59,374	39,815	1,006,406
当中間期末残高	507,500	43,558	7,676,575	8,726	8,218,906	732,736	24,439	757,175	1,449,950	10,426,032

当中間連結会計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	507,500	37,247	8,536,306	8,751	9,072,302	590,821	37,646	628,468	1,470,921	11,171,692
会計方針の変更による累積的影響額			172,033		172,033					172,033
会計方針の変更を反映した当期首残高	507,500	37,247	8,708,340	8,751	9,244,336	590,821	37,646	628,468	1,470,921	11,343,725
当中間期変動額										
剰余金の配当			25,309		25,309					25,309
親会社株主に帰属する中間純損失()			440,758		440,758					440,758
自己株式の取得				26	26					26
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						5,802	4,211	1,590	40,743	42,334
当中間期変動額合計	-	-	466,067	26	466,093	5,802	4,211	1,590	40,743	423,759
当中間期末残高	507,500	37,247	8,242,272	8,778	8,778,242	596,624	33,434	630,059	1,511,664	10,919,965

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 ()	695,000	286,833
減価償却費	384,025	375,667
のれん償却額	19,034	19,034
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	857	4,189
賞与引当金の増減額 (は減少)	15,401	2,308
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	17,260	17,370
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	49,725	20,047
貸倒引当金の増減額 (は減少)	5,397	2,435
受取利息及び受取配当金	86,642	27,901
支払利息	62,535	63,717
投資有価証券売却損益 (は益)	66	12,075
有形固定資産売却損益 (は益)	1,742	5,640
有形固定資産除却損	1,266	1,693
売上債権の増減額 (は増加)	1,194,749	911,330
棚卸資産の増減額 (は増加)	781,348	122,319
その他の流動資産の増減額 (は増加)	5,969	149,667
仕入債務の増減額 (は減少)	762,765	1,098,511
未払消費税等の増減額 (は減少)	17,718	22,485
その他の流動負債の増減額 (は減少)	956,056	135,103
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	47,413	1,206
その他	4,228	8,830
小計	157,064	166,234
利息及び配当金の受取額	87,431	27,899
利息の支払額	61,672	64,547
法人税等の支払額	227,740	253,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,916	456,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	622,024	620,250
定期預金等の払戻による収入	637,320	618,149
有形固定資産の取得による支出	397,402	188,990
有形固定資産の売却による収入	3,768	10,891
無形固定資産の取得による支出	5,745	1,494
投資有価証券の取得による支出	13,712	917
投資その他の資産の増減額 (は増加)	35,021	6,478
長期預り金の返還による支出	186	1,383
長期預り金の受入による収入	525	1,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,435	189,006

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	55,000	210,000
長期借入れによる収入	760,000	108,334
長期借入金の返済による支出	468,855	391,557
ファイナンス・リース債務の返済による支出	138,513	141,804
自己株式の取得による支出	21	26
配当金の支払額	40,495	25,309
非支配株主への配当金の支払額	252	210
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,861	240,572
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	240,490	886,021
現金及び現金同等物の期首残高	3,877,520	4,017,142
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,637,030	3,131,120

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 7社

(株)カンコー、ネットヨタ越後(株)、(株)越後交通鉄工所、越後交通工業(株)、南越後観光バス(株)、越後交通整備(株)長鐵工業(株)

(2) 非連結子会社数 2社

越後交通ビルサービス(株)、(株)テービック

上記2社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社2社及び関連会社中越郵便輸送(株)他2社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

- ・商品 最終仕入原価法
- ・製品 総平均法による原価法
- ・分譲土地建物 個別法による原価法
- ・仕掛品 個別法による原価法
- ・原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

但し、原材料の一部は総平均法による原価法

(上記いずれも、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、中間連結財務諸表提出会社の不動産賃貸事業の一部、連結子会社2社の一部の有形固定資産及び1998年4月1日以降に取得の建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、下期の支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程(内規)に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に関する会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

運輸事業

運輸事業においては、乗合、貸切バス及びタクシーの運送事業を行っており、当該事業については、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

工事契約

当該契約については、少額かつごく短期な工事を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、国内において不動産の賃貸を行っております。賃貸借期間に対応する賃貸料を収益として認識しております。

商品及び製品の販売

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、次のとおりであります。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

2. 第三者のために回収する額に係る収益認識

一部の取引については、従来は、第三者のために回収する額を対価の額から除かずに収益計上しておりましたが、第三者のために回収する額を未払金に計上する方法に変更しております。

3. 工事契約に係る収益認識

建設業における工事契約に関して進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額かつごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額かつごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

4. 割賦販売に係る収益認識

割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高は84,841千円減少し、売上原価は137,639千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ52,797千円減少しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は172,033千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前連結会計期間において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表においては、すでに独立掲記して表示しております。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた66千円は、「投資有価証券評価損」66千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期の見通しを正確に予測することは依然として困難な状況ではありますが、緊急事態宣言解除以降は売上高も徐々に増加傾向にあり、業績回復の兆しを見せております。当社グループの固定資産に関する減損損失の計上要否の判断における会計上の見積りを行うにあたっての仮定については、前連結会計年度末と同様であり、当中間連結会計期間末において見直しが必要となる重要な状況の変化は無いものと判断しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
定期預金	60,773千円	60,773千円
建物及び構築物	1,093,059	1,048,642
土地	8,389,959	8,389,959
投資有価証券	1,062,151	1,065,404
計	10,605,943	10,564,780

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
支払手形及び買掛金	1,393千円	2,646千円
短期借入金	1,566,000	1,576,000
長期借入金（一年以内返済分含む）	6,092,928	5,880,723
計	7,660,321	7,459,369

2 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	16,862,972千円	16,916,503千円

3 圧縮対象資産

圧縮対象資産については、圧縮額を取得価額より控除してあります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	306,814千円	306,814千円
車両運搬具	549,739	542,560
機械及び装置	19,465	19,465
工具、器具及び備品	19,169	19,169
リース資産	8,378	8,378
土地	2,797,463	2,797,463
計	3,701,031	3,693,851

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,882,000千円	4,882,000千円
借入実行残高	2,065,000	2,140,000
差引額	2,817,000	2,742,000

5 未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

6 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(株)えちごメディカル	2,928千円	- 千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	425,788千円	424,305千円
賞与引当金繰入額	63,864	59,611
退職給付費用	19,370	20,390
役員退職慰労引当金繰入額	10,007	9,808

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	118千円	- 千円
機械及び装置	399	-
車両運搬具	1,896	5,802
計	2,415	5,802

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	628千円	1,372千円
機械及び装置	310	274
車両運搬具	250	45
工具、器具及び備品	76	0
計	1,266	1,693

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
車両運搬具	672千円	162千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,150	-	-	10,150
合計	10,150	-	-	10,150
自己株式				
普通株式(注)	26	0	-	26
合計	26	0	-	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,495	4.0	2020年3月31日	2020年6月30日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,150	-	-	10,150
合計	10,150	-	-	10,150
自己株式				
普通株式(注)	26	0	-	26
合計	26	0	-	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,309	2.5	2021年3月31日	2021年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,276,804千円	3,775,620千円
預入期間が3か月を超える定期預金	639,774	644,500
現金及び現金同等物	3,637,030	3,131,120

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として、運輸事業及び卸売・小売事業における車両運搬具、建設事業の機械及び装置であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	1,436,415	1,436,415	-
資産計	1,436,415	1,436,415	-
長期借入金	7,155,383	7,192,952	37,568
負債計	7,155,383	7,192,952	37,568

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金並びに「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	259,464
匿名組合出資金	426,395
関係会社株式	58,992

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	1,445,622	1,445,622	-
資産計	1,445,622	1,445,622	-
長期借入金	6,872,160	6,907,455	35,294
負債計	6,872,160	6,907,455	35,294

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金並びに「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	247,389
匿名組合出資金	426,395
関係会社株式	58,992

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	1,445,622	-	-	1,445,622
資産計	1,445,622	-	-	1,445,622

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,907,455	-	6,907,455
負債計	-	6,907,455	-	6,907,455

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,410,979	590,674	820,305
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,410,979	590,674	820,305
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,435	42,364	16,928
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,435	42,364	16,928
合計		1,436,415	633,039	803,376

(注) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額685,860千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,420,897	591,591	829,305
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,420,897	591,591	829,305
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,725	42,364	17,639
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,725	42,364	17,639
合計		1,445,622	633,956	811,666

(注) 非上場有価証券(中間連結貸借対照表計上額673,784千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	43,775千円	67,083千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,929	-
時の経過による調整額	377	266
資産除去債務の履行による減少額	-	3,365
中間期末(期末)残高	67,083	63,984

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務に関する情報

契約及び履行義務に関する情報は、「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,005,332千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,064,052千円
契約資産（期首残高）	480,897千円
契約資産（期末残高）	510,847千円
契約負債（期首残高）	511,395千円
契約負債（期末残高）	744,221千円

契約資産は、建設事業における顧客との工事請負契約等について、当中間連結会計期間末日時点で一定期間にわたる収益を認識したものの、未請求のものであります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、主に、工事契約に係る未成工事受入金の残高及び、サービスの提供の完了時に収益を認識する乗合バス定期券・高速バス乗車券及び広告収入に係る前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。当社グループは、各事業内容を基礎とした事業別セグメントから構成されており、新潟県中越地区を中心に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社グループは、「運輸」、「建設」、「不動産」、「卸売・小売」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

運輸事業.....旅客自動車運送業、タクシー

建設事業.....建設業、内装工事

不動産事業.....不動産賃貸、不動産販売

卸売・小売事業...旅行業、自動車販売及び整備、石油製品、レストラン、商事事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	運輸事業 (千円)	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	卸売・小売事業 (千円)	合計 (千円)	調整額 (注) (千円)	中間連結 財務諸表計上額 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,225,379	1,579,926	319,343	4,788,760	7,913,409	-	7,913,409
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,101	12,674	83,385	210,255	308,417	308,417	-
計	1,227,481	1,592,600	402,728	4,999,015	8,221,827	308,417	7,913,409
セグメント利益 又は損失()	950,216	98,416	87,032	154,638	806,962	-	806,962
セグメント資産	3,108,079	6,023,811	8,905,966	9,193,005	27,230,862	2,393,015	29,623,878
その他の項目							
減価償却費	223,988	42,097	66,216	51,723	384,025	-	384,025
のれんの償却額	-	-	19,034	-	19,034	-	19,034
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	420,998	66,060	58,852	140,728	686,639	-	686,639

(注) セグメント資産の調整額は、主に親会社での余資運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。当社グループは、各事業内容を基礎とした事業別セグメントから構成されており、新潟県中越地区を中心に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社グループは、「運輸」、「建設」、「不動産」、「卸売・小売」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

運輸事業.....旅客自動車運送業、タクシー

建設事業.....建設業、内装工事

不動産事業.....不動産賃貸、不動産販売

卸売・小売事業...旅行業、自動車販売及び整備、石油製品、レストラン、商事事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、中間連結会計期間の「建設事業」の売上高が33,446千円減少し、「卸売・小売事業」の売上高が51,395千円減少、セグメント利益が52,797千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	運輸事業 (千円)	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	卸売・小売事業 (千円)	合計 (千円)	調整額 (注) (千円)	中間連結 財務諸表計上額 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,555,134	1,808,095	312,572	5,386,283	9,062,086	-	9,062,086
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,368	67,657	84,482	229,470	389,978	389,978	-
計	1,563,503	1,875,753	397,054	5,615,753	9,452,064	389,978	9,062,086
セグメント利益 又は損失()	595,182	17,755	90,826	186,530	335,580	-	335,580
セグメント資産	2,971,600	5,040,497	8,770,786	8,477,746	25,260,631	2,569,036	27,829,667
その他の項目							
減価償却費	207,703	44,274	66,597	57,092	375,667	-	375,667
のれんの償却額	-	-	19,034	-	19,034	-	19,034
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	98,186	38,420	21,783	35,760	194,151	-	194,151

(注) セグメント資産の調整額は、主に親会社での余資運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント				
	運輸事業 (千円)	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	卸売・小売事業 (千円)	合計 (千円)
バス運送事業	1,223,450	-	-	-	1,223,450
タクシー事業	97,606	-	-	-	97,606
建設業	-	1,808,095	-	-	1,808,095
不動産業	-	-	1,042	-	1,042
旅行業	-	-	-	23,358	23,358
レストラン・商事事業	-	-	-	220,772	220,772
石油・介護製品販売業	-	-	-	328,487	328,487
自動車販売・整備業	-	-	-	4,677,212	4,677,212
その他	-	-	-	136,452	136,452
顧客との契約から 生じる収益	1,321,057	1,808,095	1,042	5,386,283	8,516,479
その他の収益	234,076	-	311,530	-	545,607
外部顧客への売上高	1,555,134	1,808,095	312,572	5,386,283	9,062,086

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの外部顧客への売上高は、一般消費者に対し多種・多様な製品・サービスの提供から成り立っており、その類似性に基づいた売上高の算出は実務上困難なため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの外部顧客への売上高は、一般消費者に対し多種・多様な製品・サービスの提供から成り立っており、その類似性に基づいた売上高の算出は実務上困難なため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	運輸事業 (千円)	建設事業 (千円)	不動産 事業 (千円)	卸売・ 小売事業 (千円)	全社・ 消去 (千円)	合計 (千円)
当中間期償却額	-	-	19,034	-	-	19,034
当中間期末残高	-	-	133,238	-	-	133,238

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	運輸事業 (千円)	建設事業 (千円)	不動産 事業 (千円)	卸売・ 小売事業 (千円)	全社・ 消去 (千円)	合計 (千円)
当中間期償却額	-	-	19,034	-	-	19,034
当中間期末残高	-	-	95,170	-	-	95,170

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

また、2010年4月1日以前に発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

また、2010年4月1日以前に発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	958円22銭	929円34銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	11,171,692	10,919,965
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,470,921	1,511,664
(うち非支配株主持分(千円))	(1,470,921)	(1,511,664)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	9,700,770	9,408,301
普通株式の発行済株式数(千株)	10,150	10,150
普通株式の自己株式数(千株)	26	26
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	10,123	10,123

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純損失金額	105.20円	43.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額(千円)	1,065,079	440,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額(千円)	1,065,079	440,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,123	10,123

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,586,555	1,404,929
受取手形	17,898	-
売掛金	505,873	-
完成工事未収入金	65,533	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	375,042
棚卸資産	296,127	249,247
その他	3 202,366	3 73,188
貸倒引当金	605	385
流動資産合計	2,673,749	2,102,023
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 1,191,719	1, 2 1,152,556
土地	1, 2 2,649,201	1, 2 2,649,201
リース資産	2 600,297	2 484,564
その他（純額）	2 290,792	2 314,511
有形固定資産合計	4,732,010	4,600,834
無形固定資産	42,380	39,343
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,886,187	1 1,894,362
関係会社株式	868,995	868,995
その他	355,752	354,407
貸倒引当金	7,887	7,887
投資その他の資産合計	3,103,047	3,109,877
固定資産合計	7,877,438	7,750,055
資産合計	10,551,188	9,852,079
負債の部		
流動負債		
支払手形	100,111	102,034
買掛金	165,050	140,769
短期借入金	1 1,516,000	1 1,501,000
1年内返済予定の長期借入金	1 357,500	1 352,500
リース債務	239,805	229,624
未払法人税等	5,907	5,706
賞与引当金	62,332	61,373
その他	3 488,706	3 553,598
流動負債合計	2,935,413	2,946,607
固定負債		
長期借入金	1 3,400,000	1 3,225,000
退職給付引当金	788,149	766,229
役員退職慰労引当金	10,517	10,330
長期預り金	108,297	108,380
リース債務	440,153	321,314
資産除去債務	1,169	1,169
その他	187,212	190,109
固定負債合計	4,935,500	4,622,533
負債合計	7,870,914	7,569,141

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,500	507,500
資本剰余金		
資本準備金	51,962	51,962
資本剰余金合計	51,962	51,962
利益剰余金		
利益準備金	126,875	126,875
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,447,634	1,043,723
利益剰余金合計	1,574,509	1,170,598
自己株式	6,011	6,037
株主資本合計	2,127,960	1,724,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	552,313	558,914
評価・換算差額等合計	552,313	558,914
純資産合計	2,680,274	2,282,937
負債純資産合計	10,551,188	9,852,079

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高		
旅客運送収入	960,713	1,241,477
その他の事業売上高	1,063,199	1,240,716
売上高合計	2,023,913	2,482,194
売上原価		
運送営業費	1,585,342	1,568,190
その他の事業売上原価	651,832	810,651
売上原価合計	2,237,174	2,378,842
売上総利益又は売上総損失 ()	213,261	103,351
販売費及び一般管理費	578,252	571,353
営業損失 ()	791,514	468,001
営業外収益	¹ 130,125	¹ 118,699
営業外費用	² 60,093	² 36,299
経常損失 ()	721,482	385,601
特別利益	³ 9,199	³ 9,601
特別損失	⁴ 152	⁴ 1,549
税引前中間純損失 ()	712,435	377,548
法人税、住民税及び事業税	1,053	1,053
法人税等調整額	223,875	-
法人税等合計	224,928	1,053
中間純損失 ()	937,363	378,602

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	507,500	51,962	51,962	126,875	2,060,449	2,187,324	5,965	2,740,822	642,450	642,450	3,383,273
当中間期変動額											
剰余金の配当					40,495	40,495		40,495			40,495
中間純損失（ ）					937,363	937,363		937,363			937,363
自己株式の取得							21	21			21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									60,858	60,858	60,858
当中間期変動額合計	-	-	-	-	977,859	977,859	21	977,880	60,858	60,858	917,022
当中間期末残高	507,500	51,962	51,962	126,875	1,082,590	1,209,465	5,986	1,762,941	703,309	703,309	2,466,251

当中間会計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
					繰越利益剰余金						
当期首残高	507,500	51,962	51,962	126,875	1,447,634	1,574,509	6,011	2,127,960	552,313	552,313	2,680,274
当中間期変動額											
剰余金の配当					25,309	25,309		25,309			25,309
中間純損失（ ）					378,602	378,602		378,602			378,602
自己株式の取得							26	26			26
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									6,601	6,601	6,601
当中間期変動額合計	-	-	-	-	403,911	403,911	26	403,937	6,601	6,601	397,336
当中間期末残高	507,500	51,962	51,962	126,875	1,043,723	1,170,598	6,037	1,724,023	558,914	558,914	2,282,937

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 最終仕入原価法

(2) 製品 総平均法による原価法

(3) 分譲土地建物 個別法による原価法

(4) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

但し、原材料の一部は総平均法による原価法

(上記いずれも、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、不動産賃貸事業固定資産の一部及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械及び装置並びに
車両運搬具 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、下期の支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

運輸事業

運輸事業においては、乗合、貸切バスの運送事業を行っており、当該事業については、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

工事契約

当該契約については、少額かつごく短期な工事を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、国内において不動産の賃貸を行っております。賃貸借期間に対応する賃貸料を収益として認識しております。

商品及び製品の販売

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、次のとおりであります。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

2. 第三者のために回収する額に係る収益認識

一部の取引については、従来は、第三者のために回収する額を対価の額から除かずに収益計上しておりましたが、第三者のために回収する額を未払金に計上する方法に変更しております。

3. 工事契約に係る収益認識

建設業における工事契約に関して進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額かつごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額かつごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」及び「完成工事未収入金」は、当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高及び売上原価はそれぞれ91,166千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期の見通しを正確に予測することは依然として困難な状況ではありますが、緊急事態宣言解除以降は運輸業を中心に売上高も徐々に増加傾向にあり、業績回復の兆しを見せております。

当社の固定資産に関する減損損失の計上要否の判断における会計上の見積りを行うにあたっての仮定については、前事業年度末と同様であり、当中間会計期間末において見直しが必要となる重要な状況の変化は無いものと判断しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	585,287千円	557,332千円
土地	1,912,251	1,912,251
投資有価証券	1,009,151	1,012,404
計	3,506,690	3,481,988

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	1,516,000千円	1,501,000千円
長期借入金(一年以内返済分含む)	3,757,500	3,577,500
計	5,273,500	5,078,500

また、上記担保提供資産の中には、関係会社長鐵工業㈱の借入金（極度額2,321,800千円）に対するものが含まれております。

2 圧縮対象資産については、圧縮額を取得価額より控除してあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	84,564千円	84,654千円
構築物	15,017	15,017
車両運搬具	496,712	491,942
工具、器具及び備品	18,020	18,020
土地	2,464,575	2,464,575
リース資産	8,378	8,378
計	3,087,359	3,082,588

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」又は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,985,000	1,985,000
差引額	1,015,000	1,015,000

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息及び配当金	65,924千円	76,857千円
雇用調整助成金	57,172	36,895

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	33,709千円	35,515千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益	1,721千円	2,263千円
補助金収入	7,478	7,338

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損	86千円	225千円
投資有価証券評価損	66	1,323

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	228,453千円	216,507千円
無形固定資産	5,480	5,710
計	233,933	222,218

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式860,995千円、関連会社株式8,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式860,995千円、関連会社株式8,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第141期）（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日） 2021年 6 月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月23日

越後交通株式会社
取締役会 御中

伊 藤 伸 介 公認会計士事務所
新潟県新潟市
公認会計士 伊 藤 伸 介

山 崎 真 公認会計士事務所
新潟県新潟市
公認会計士 山 崎 真

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている越後交通株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、越後交通株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月23日

越後交通株式会社
取締役会 御中

伊 藤 伸 介 公認会計士事務所
新潟県新潟市
公認会計士 伊 藤 伸 介

山 崎 真 公認会計士事務所
新潟県新潟市
公認会計士 山 崎 真

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている越後交通株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、越後交通株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。